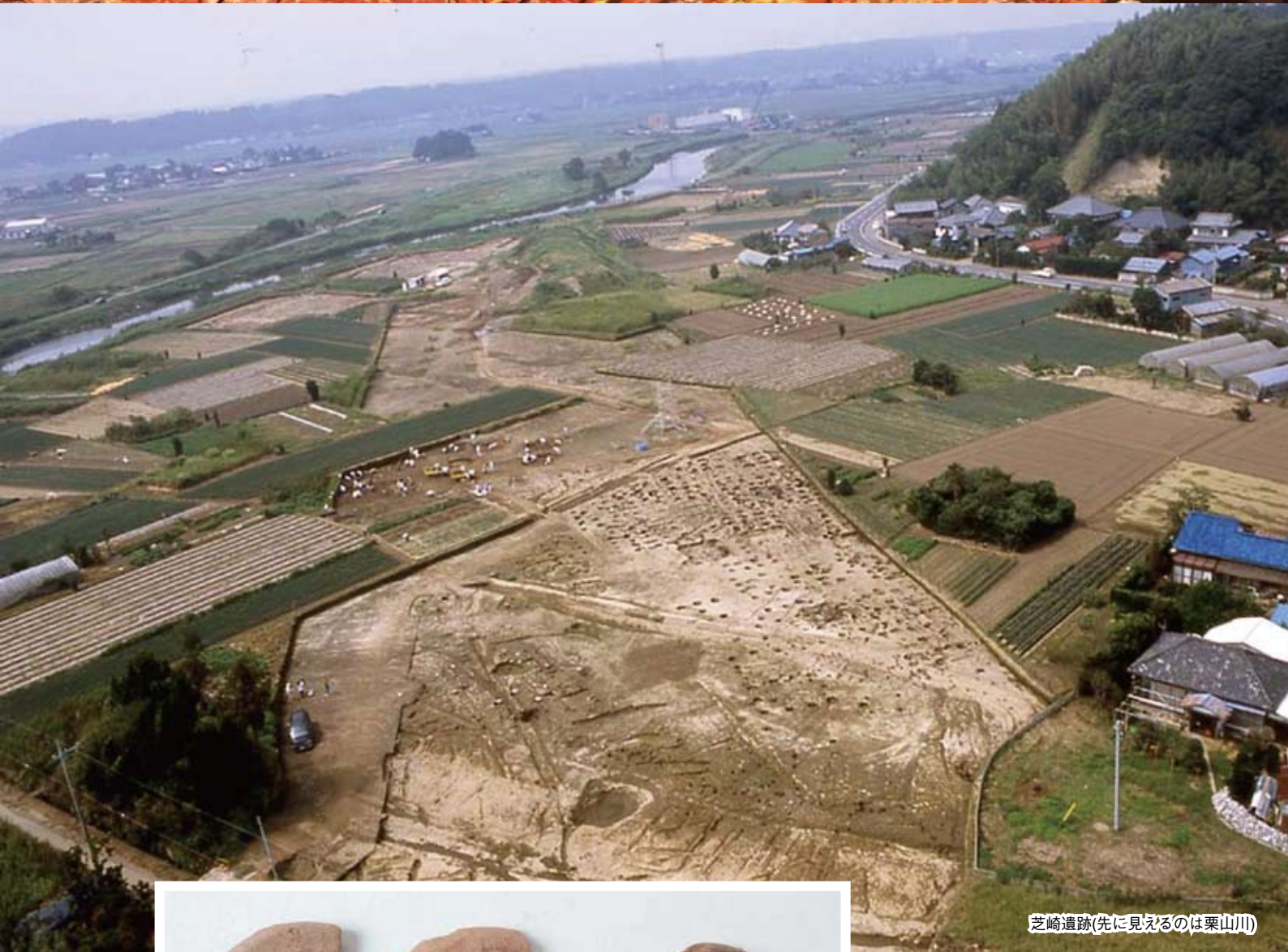




2014

VOL.171

平成26年秋号



芝崎遺跡(先に見えるのは栗山川)



中島遺跡出土の「群代」墨書土器

### 主な内容

- ◎法人会全国大会
- ◎第2回理事会・合同専門委員会開催
- ◎会員増強運動
- ◎委員会だより
- ◎部会だより
- ◎税務署だより
- ◎東金県税事務所からのお知らせ
- ◎税理士会からのおしらせ
- ◎税務座談会&異業種交流会



## † † † † 平成27年度 税制改正の提言に基づくスローガン † † † †

### 【総論】

まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！  
 厳しい経営実態を踏まえ、中小企業の活性化を図る税制を！

### 【法人税】

法人の実効税率を20%台に引き下げ、軽減税率も15%の本則化とする見直しを！

### 【事業承継税制】

本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

## 大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税に関する活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史と実績を踏まえ、新たな公益法人等への移行後も、租税教育など税の啓発活動を中心とした公益的な活動をさらに積極的に展開し、広く社会に貢献していくことをここに誓うものである。

わが国は、今、長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す政府の積極的な経済政策が一定の効果を上げ、景気は回復基調にある。しかし、今後、経済の自立的な好循環構造を構築するためには、個人消費や設備投資の拡大、賃金上昇の持続が必要であり、それらを後押しする実効性のある成長戦略が何より重要となる。

加えて、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立も国家的課題である。これらの課題に対応す

るに当たっては、その前提として、行政改革の徹底が行われるべきである。

こうした中、地域経済と雇用の担い手である中小企業は、経済政策の効果が十分に浸透しておらず、引き続き厳しい状況にある。

日本経済の再生のためには、それぞれの地域を支える中小企業の活性化が不可欠であり、われわれ法人会は、「法人実効税率 20%台の早期実現」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「平成 27 年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ栃木の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成 26 年 10 月 16 日

全国法人会総連合全国大会

## 平成26年度 第2回理事会・合同専門委員会

去る7月22日(火)、東金商工会館1階に於いて、東金税務署長はじめ東金県税事務所、税理士会よりご来賓の方々の出席を賜り、理事会並びに合同専門委員会が開催されました。

冒頭、中嶋会長より来賓・出席者に対するお礼と、事業が計画通りに実行されている旨報告がありました。



次に以下の議事審議に入りました。

- 議事1 旅費規程の一部改訂について
- 議事2 社員総会運営規則の制定について
- 議事3 理事会運営規則の制定について
- 議事4 理事が関与する取引について
- 議事5 事務局夏季休業の件について

全て原案通り承認されました。



## 委員会だより

### 組織委員会

#### ○平成26年度 会員増強に向けて

平成26年9月3日(水)東金商工会館に於いて、平成26年度『会員増強運動推進会議』が行われました。

この会議には、組織委員はじめ各支部の副支部長以上が出席し、矢部組織委員長から推進要項の説明がされた後、地区担当役員はじめブロック長等から目標達成に向けた意気込み等の発表があり、今年度も目標210%必達に向けた皆さんの熱い気迫を感じました。



### 平成26年度「会員増強運動統一月間」 支部別目標数

支部名	目標数
東金1	4
東金2	6
東金3	5
東金4	4
ブロック計	19
九里1	2
九里2	4
ブロック計	6
大白1	4
大白2	4
大白3	2
ブロック計	10

支部名	目標数
山武1	4
山武2	3
山武3	6
山武4	1
山武5	3
ブロック計	17
芝山	5
横光1	3
横光2	3
ブロック計	11
合計	63



## ||||||| 研修委員会 |||||

### ○パソコンセミナー

7月9日（水）東金商工会館に於いてパソコンセミナーが開催されました。今回は『Word 2013 ワードマスター講座』として、あらかじめ作成されている案内文を、より見やすいようにレイアウトを変更したり、図形や写真を挿入する方法などの講習を受けました。画面展開についてお互い確認しあったり、講習終了後、積極的に質問される方もいらっしゃいました。仕事の上でのスキルアップにつながると思います。



### ○簿記講座

8月19日（火）、東金商工会館に於いて「やさしい経理教室～経理からはじまる 元気な会社の創り方」と題し、税理士である高橋俊行先生に簿記セミナーを行って頂きました。

経理とは何か？また、経理の役割とは何か？から始まり、コスト削減方法や資金繰り改善策など、経理に関することを幅広くお話して頂きました。

経理担当者が多く参加しているということで、「請求書の祈り」と「領収書の祈り」のお話もありました。ああしてくださいこうしてくださいと、請求書をつきつけるような祈りが『請求書の祈り』で、私はこれだけのものをいただきました、どうもありがとうございました、というのが『領収書の祈り』だそうです。あなたは、「請求書の祈り」と「領収書の祈り」どちらが多いですか？



### ○「電話対応」研修

9月18日（木）東金商工会館に於いて、アビット㈱の浜田節子氏を講師に迎え、電話対応の研修を行いました。電話は声のみのコミュニケーションですから、その対応の仕方でも、良い印象も悪い印象も与えます。声のトーンを少し上げ、笑声（エゴエ＝明るい声）で、“明るく、元気に、爽やかに”を意識して対応することが大切です。

後半では、学んだことの確認をしながら、実際に電話を使って掛け手と受け手の役になり、対話をしました。録音された内容を聞き、皆さんで良い点・悪い点を再確認しました。

とても有意義な研修でしたので、是非、今後の事務・営業等に役立てて頂けたらと思います。



## ||||||| 税制委員会 |||||

9月17日（水）、東金商工会館に於いて、税制改正の説明会が行われました。山下税制委員長、東金税務署大野統括官のご挨拶の後、法人課税第1部門の山崎上席より説明をしていただきました。国税庁と中小企業庁の、カラーで見やすいテキストを使い、法人税と消費税についてのお話でした。

法人税については減価償却に関する改正や中小法人の軽減について、また消費税については経過措置や税率変更日を挟んでの取引の注意点などについての説明でした。

改正内容や注意点を正しく理解し、是非これからの業務に役立てて下さい。



## ||||||| 厚生委員会 |||||

### ○第20回会員親睦チャリティゴルフ大会開催



9月19日（金）、大網白里市のヌーヴェルゴルフ倶楽部に於いて、恒例のチャリティーゴルフ大会が開催されました。

県法連の大岩会長をはじめ、当日の参加者は126名となりました。

スタート時は、空気がひんやりしていましたが、時間が経つにつれ気温が上がり、少し汗ばむ陽気になりました。参加者の方々は秋晴れの下、澄んだ空気の中でのプレーを楽しみました。

### ○成績表

(抜粋・敬称略)

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	稲葉 光正	73	69.4
準優勝	御園 恒雄	78	69.6
3位	丸山 善之	93	70.2
4位	板倉 潔	80	70.4
5位	後藤 保二	85	70.6
6位	市村 直	98	71.6
7位	戸村 貴浩	86	71.6
8位	緋荘まさ子	90	72
9位	玉澤 旭	95	72.2
10位	村松 純和	89	72.2



## ～緊急時に役立てて下さい～



厚生委員会では、チャリティーゴルフ大会開催時に、募金の協力をお願いしており、5年前から管内の市町に AED を寄贈してきました。今年のチャリティー募金は 14 万円集まり、芝山町に AED を寄贈しました。

AED・・・近年多くの人が集まる場所や、公共の施設に設置されているのを見かけます。何もないことが一番ですが、もしもの時には是非役立てていただきたいです。

## ブロックだより

### 〔山武ブロック〕



平成 26 年 7 月 26 日（土）全国的に猛暑のなか、山武市サマーカーニバルが蓮沼海浜公園で開かれ、当会山武ブロックでは、この催しに協賛し小関ブロック長を中心にいちごプロジェクトで使用している節電うちわ（全法連作製）を来場者の皆さんに配布しました。この日は今までで一番の暑さということで、大変好評でした。

また、配布後の記念写真には飛び入りで、バニラ航空の C A さんが加わるなど楽しいひと時を過ごしました。

このサマーカーニバルは、毎年実施されており、是非皆様行かれてはいかがでしょうか。

〔東金ブロック〕



東金ブロックでは、8月21日（木）午後6時より会員企業である「かくじゅう」に於いて暑気払いが開催された。

大島 東金第4支部長を司会として、最初に東金ブロック担当の古城副会長より、法人会活動を通して東金ブロックから元気を取り戻そうと挨拶があり、続いて参加された方々の自己紹介が始まり、各々自社のPRを兼ね全員が挨拶をされた。

その後、今年度一番の目玉である会員増強運動の話や、ブロックにおける地域貢献活動である「カップリングパーティー」の実施についての説明が行われた。

なかでも、会員増強運動については、参加者全員のやる気という熱い意気込みが感じられ、今年度は、ブロック一丸となって目標達成することを誓い合った。

部会だより

青年部会

○青年部会 研修会

7月17日（木）於 東金市中央公民館

「ビジネスに活かす色活術」と題し、カラースタジオワック代表の押田博子氏にお話頂きました。色彩の基本からはじまり、車のボディーカラーと交通事故発生率の関係や、企業のコーポレートカラーが意味する事など、身近な題材がテーマでした。個々にカラーカードが配布され、色の合わせ方はどうすれば良いかの説明もあり、ネクタイの選び方や、洋服の組み合わせ方の参考になったりと、ビジネスはもちろんプライベートにも活用できる内容で、あっという間の1時間でした。



仕事が忙しく出会う機会がない、職場では出会いのきっかけがない、異性同性問わず友達が欲しいなど参加理由は人それぞれ。ココに良縁あり♪ いい出会いをぜひ見つけてください!!

## 働く独身男女のためのカップリングパーティー

2014年10月25日(土)

会場 お好み焼き・もんじゃ焼き・鉄板焼き  
じゃんけん(当日貸切) 東金市田間1011-1

受付 18:30~ 開始 19:00~ 終了 21:30

参加資格 未婚で出会いを求めている人!! 働いている男女(年齢20代以上)

参加費用 男性6,000円(税込) 女性4,000円(税込) ※コース料理+飲み放題プラン

参加人数 男性定員20名vs女性定員20名

お申し込み 基本同性の2名1組でご応募ください(単独参加も可)。男性参加者は多数のご応募が予想されますので抽選とさせていただきます。女性参加者は定員になり次第で締切です。ご了承ください。

お申し込み方法 FAXまたはメールでお願いいたします。

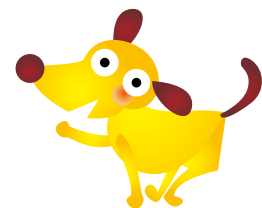
☎ 0475-52-4397 ✉ togane-h@amberplala.or.jp

①氏名 ②年齢 ③お住まいの地区(例:東金市) ④電話番号  
⑤メールアドレス(携帯orPC)を記載してお送りください。  
2名での参加の場合は代表者が2名分の詳細をお送りください。

※お申し込み後、お申し込みのパーティーに関する詳細の紙面をお送りいたします。お申し込み後、お申し込みのパーティーに関する詳細の紙面をお送りいたします。

お申し込み締切:10月8日(水) 必着(定員になり次第締切)。東金法人会事務局より参加決定の通知を行いますので、その後事前に参加費用のお振り込みをお願いいたします。

お問い合わせ▶主催:公益社団法人 東金法人会 東金ブロック TEL.0475-52-0022



## ||||||| 源泉部会 |||||

### ○相続よもやま話

9月9日（火）於 東金商工会館

税理士の高橋俊行先生を講師にお招きし、税務研修会『相続よもやま話一失敗しない相続対策』が開催されました。

相続は**争続**にも**爽続**にもなります。自分がいなくなってから、身内が争うのは考えたくないものですね。**爽続**にするためには、エンディングノートの作成に取り組んだり、普段から子ども、孫、兄弟姉妹との会話を大切にしておくという良さがあります。

また、相続税対策についてもお話を頂きました。暦年贈与を活用したり、子・孫が住宅取得した際の贈与税の非課税制度、教育資金の一括贈与の非課税制度（新設）など、まだまだ知らない方法があるようです。

『相』という漢字には、「すがた」という意味があります。預貯金や不動産などの財産を引き継ぐだけでなく、その生き方、こだわりまでも引き継ぐことが『相続』なのだとおっしゃっていました。

《財産遺して銅メダル、思い出遺して銀メダル、生き方遺して金メダル》

何を引き継ぎ、何を遺したいのか、考えさせられるお話でした。



## ||||||| 女性部会 |||||

### ○社会貢献活動

去る9月18日（木）、フラダンス慰問のため、大網白里市にある特別養護老人ホーム「おおあみ緑の里」に伺いました。この日が、敬老会開催日ということもあり、その一環としてフラダンスを披露させて頂きました。社会貢献活動として平成24年度からはじまったフラダンス慰問も、今年で3年目となり、これまでに習得した全3曲を披露。施設利用されている方々に、温かく迎えられ、心温まるひと時を過ごすことができました。終了後は、女性部会として一つの事業が終わる安堵感に包まれつつも、来年度を見据え様々な意見交換がなされました。



### ○税務研修会

9月24日（木）於 東金商工会館

7月に着任された東金税務署の天明署長を講師としてお招きし、「タックス・アラカルト」と題して研修会を開催しました。相続税、贈与税に関する税制改正の説明のほか、次世代に残すべきものとして子供達に対する道德教育、とりわけ租税教育について、「元気」「やる気」「気配り」を持って教えること等についてお話し頂きました。女性部会では、租税教育の一環として絵はがきコンクールを実施していますが、大変参考になる内容で参加者は皆真剣に聞き入っていました。



## ○絵はがきコンクール

当部会では昨年につき、小学校6年生を対象に絵はがきコンクールを実施しました。

役員が管内の小学校を訪問し、各学校の担当の方に協力の依頼をしました。お子様たちは先生からの説明を受けて、子供の目線から見た税に関する絵はがきを完成させてくれました。描くことによって、税金の使われ方や、納める大切さを学べたのではないのでしょうか。

そして、10月2日（木）に東金税務署長・当部会長・女性部会役員による審査会を開き、集まった590枚もの絵はがきの中から、各賞を決定いたしました。どの作品も素晴らしく、審査員は選ぶのに苦労していました。



東金税務署長賞  
東金市立東小学校 中島理子さん



東金法人会長賞  
東金市立鶴嶺小学校 篠原七海さん



千葉県法人会連合会長賞  
大網白里市立増穂小学校 川上瑠楠さん



東金法人会女性部会長賞  
東金市立鶴嶺小学校 井上好さん



金賞  
大網白里市立白里小学校 齋藤涼太さん



銀賞  
東金市立鶴嶺小学校 鈴木星也さん







銀賞  
大網白里市立大網小学校 池田颯亮さん



佳作  
横芝光町立上堺小学校 山崎紗綺さん



銅賞  
東金市立東小学校 高知尾優香さん



銅賞  
大網白里市立大網小学校 谷田顕優さん



佳作  
山武市立緑海小学校 斉藤里奈さん



佳作  
東金市立城西小学校 原田珠希さん



銅賞  
東金市立東小学校 藤田優人さん




佳作  
東金市立日吉台小学校 石飛真由さん



佳作  
九十九里町立九十九里小学校 村井千夏さん

## 税務署だより

### 平成26年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域
11月6日 (木)	14時～16時	山武市成東文化会館 のぎくプラザ大ホール (山武市殿台290-1)	山武市 芝山町 横芝光町 
11月7日 (金)	10時～12時	東金文化会館小ホール (東金市八坂台1-2107-3)	東金市
	14時～16時		大網白里市・九十九里町

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席可能です。(連絡不要)



#### 【問い合わせ先】

東金税務署 代表TEL.0475-52-3121

※自動音声案内にしたがって、説明会の会場案内、用紙請求については「2」番(税務署)

年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番(電話相談センター)をご利用ください。

○説明会、源泉所得税について……………法人課税部門(源泉所得税担当) 内線54

○用紙請求・法定調書の作成について……………管理運営部門 内線33・34・35



### 平成26年度「税を考える週間」行事

開催日	実施場所	行事内容
11月 8日(土)	ベイシア大網白里店 (大網白里市大網)	10:00～12:00 税を考える週間キャンペーン (各種パンフレット、風船等配布予定)
	ショッピングセンターサンピア (東金市東岩崎)	10:00～15:30 税理士会による無料相談 14:00～16:00 税を考える週間キャンペーン (各種パンフレット、風船等配布予定) 税金クイズコーナー 1億円体験コーナー ☆8日から13日まで作文・標語・書道・絵ハガキの 優秀作品を、サンピア1階ステージコートにて展示
11月 9日(日)		10:00～15:30 税理士会による無料相談
11月13日(木)	東金商工会館(東金市東岩崎)	15:00～17:00 納税表彰式
11月16日(日)	横芝光町産業まつり (山武郡横芝光町宮川)	9:00～14:00 税を考える週間キャンペーン (各種パンフレット、風船等配布予定) 税金クイズコーナー 1億円体験コーナー

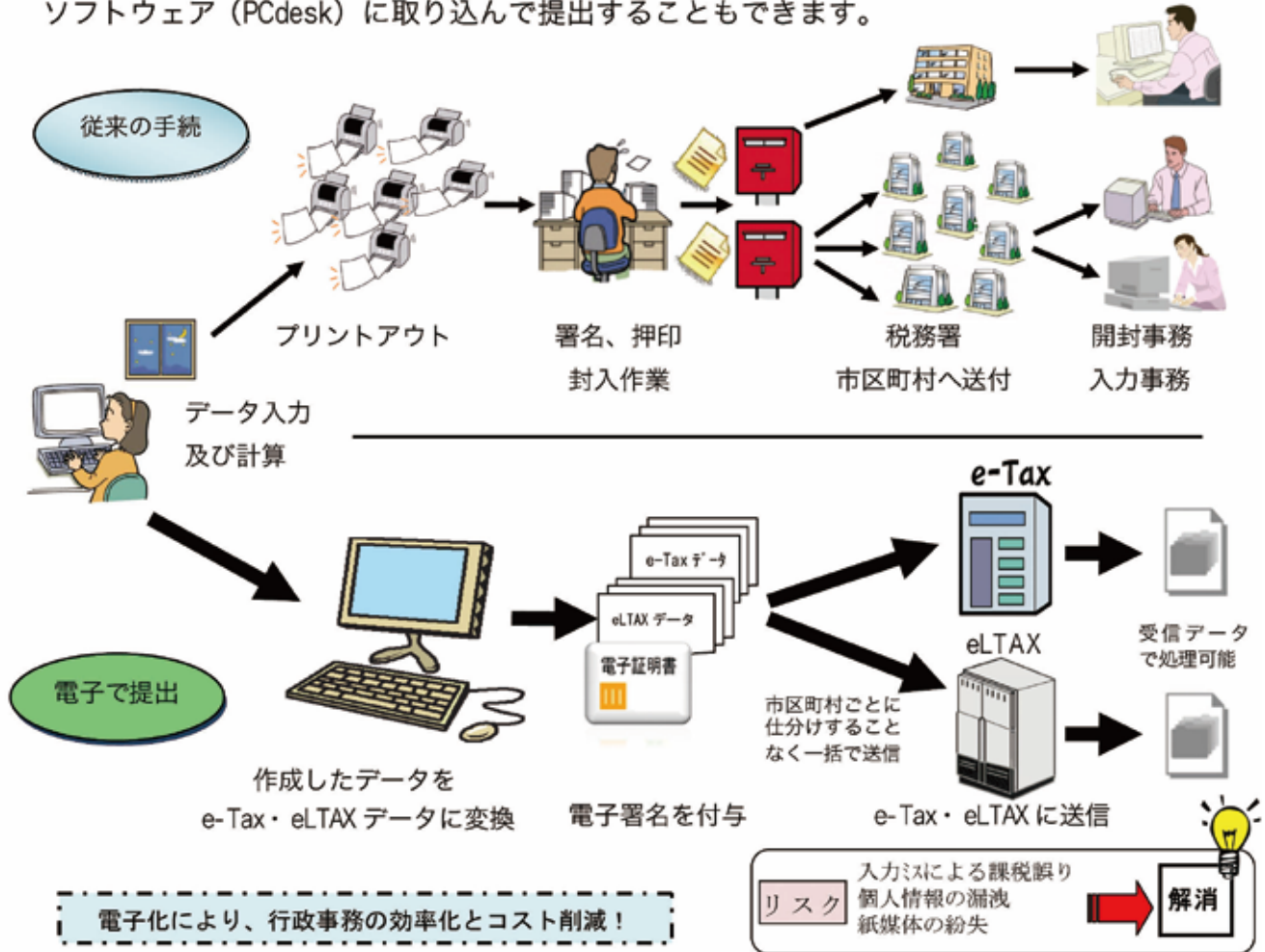
東金税務署と山武税務懇話会((公社)東金法人会他5つの友宜団体)の共催

# 国・市区町村への提出は電子で！！

～電子化することで、これまでの作業が削減されます！～

電子申告ソフトを利用することによって、税務署に提出する法定調書及び同合計表を e-Tax で、市区町村に提出する給与支払報告書を eLTAX で提出できます。

また、市販の給与計算ソフトなどで作成した CSV 形式や XML 形式のファイルを eLTAX 対応ソフトウェア (PCdesk) に取り込んで提出することもできます。



電子化により、行政事務の効率化とコスト削減！

## 電子で提出すると企業・税理士側に、次のようなメリットがあります！！

- 1 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- 2 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- 3 市区町村ごとの仕分け作業が不要
- 4 給与支払報告書の封入誤りなどの「リスク」が軽減
- 5 税務署、市区町村に送付の際の送付料金や送付作業が削減

※ 26 年 1 月 1 日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、e-Tax 又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました。(平成 23 年度税制改正)

## 東金県税事務所からのお知らせ

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の皆様へ  
千葉県と県内すべての市町村からの大事なお知らせです。

# 平成28年度から個人住民税の給与天引きを徹底します。

- 所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、個人住民税（市町村民税＋県民税）の特別徴収を実施する義務がありますので、平成28年度までに準備をお願いいたします。
- 特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月、従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。  
原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。

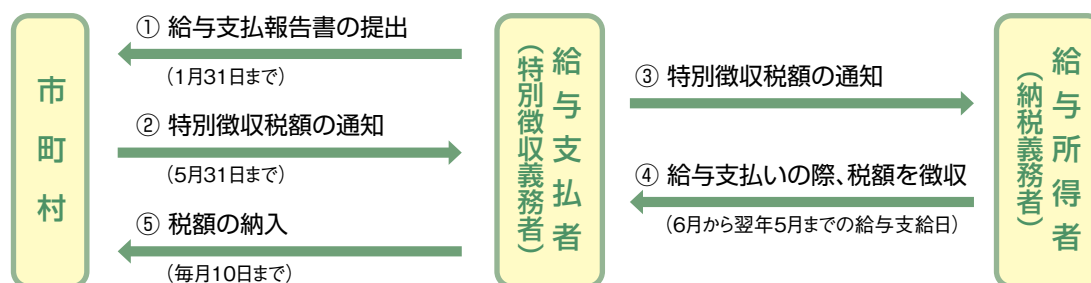
### 特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者（給与支払者）あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

※納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

### 特別徴収のしくみ



## 個人住民税特別徴収についてのQ&A

Q1

? 今まで特別徴収（給与天引き）をしていませんでした。なぜ、いまさら特別徴収をしないといけないのですか。

A1

地方税法では、所得税の源泉徴収を行っている事業者（給与支払者）は、同法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、原則として従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています。これまででも、法律の定める要件に該当する方については、特別徴収をしていただく必要があり、特に法律改正が行われたわけではありません。地方税法等の趣旨に沿った適切な課税と納付をしていただくために必要なことですので、ご理解ください。

Q2

? 特別徴収は手間がかかりそう。これをする事で何かメリットはあるのですか。

A2

住民税の特別徴収は、所得税のように、税額を計算したり年末調整をする手間はかかりません。税額の計算は給与支払報告書に基づいて市町村で行い、従業員ごとの住民税額を各市町村から通知しますので、その税額を毎月の給料から徴収（天引き）し、合計額を翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくことになっています。  
また、特別徴収をすると、従業員一人ひとりがわざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。さらに、普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の1回あたりの負担が少なくてすみます。

Q3

? 新たに特別徴収を始めるには、どのような手続きをすればいいのですか。

A3

毎年1月末までにご提出いただいている「給与支払報告書」の提出の際、申し出てください。5月中旬に各市町村から特別徴収税額の通知があります。《詳細は各市町村にご確認ください。》

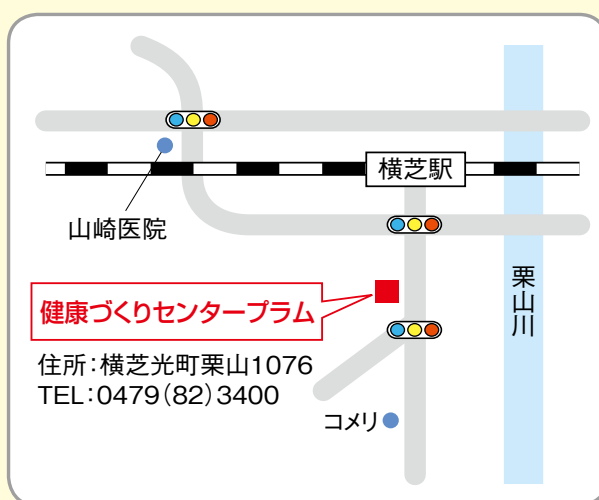
# 生活習慣病・一般定期健康診断 のお知らせ

次回の健康診断は、東金商工会館の他に、横芝光町の健康づくりセンタープラムでも行います。定期的な健診を受け、経営者ご本人や社員の方々の健康管理にお役立て下さい。

**2月5日(木)：東金商工会館**

**2月6日(金)：健康づくりセンタープラム**

詳細につきましては12月中旬頃、皆様のお手元に届きます案内書をご覧ください。  
(案内書はこれまでの黄色い往復はがきから、封書に変わります。)



## 税理士会からのお知らせ

# 税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日(祝日を除く)に、税理士会事務局(東金商工会館3階)で税に関する無料の相談(原則事前予約)を実施しておりますので、是非ご利用下さい。

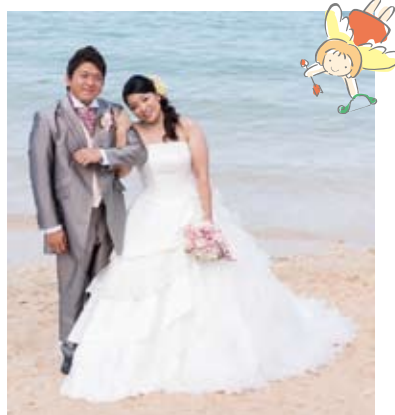
**連絡先:0475-50-6322** (平日の午前中)

# 事務局だより

## 【お知らせ】

広報誌「つくも」は、今回の171号から、“秋号”にしました。  
表紙もリニューアルし、季節感を出しました。  
これからも皆さんに必要な情報をお届けしていきます。

♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡ 結婚しました!! ♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡



この度、結婚に伴い、高橋改め長島に変わりました。  
これまで同様、宜しくお願い致します。

♡♡♡

## 11月～平成27年2月の行事予定

### 11月

11月 5日(水)	会員増強検討会議	東金商工会館
11月 8日(土)	街頭広報活動	ベイシア大網店
11月 8日(土)	//	東金サンピア
11月 9日(日)	青年部会租税教育活動	芝山町はにわ祭り
11月11日(火)	大網白里ブロック税務座談会・異業種交流会	
11月13日(木)	納税表彰式	東金商工会館
11月14日(金)	決算期別説明会	東金商工会館
11月14日(金)	女性部会 県外移動研修会	茨城方面
11月16日(日)	街頭広報活動	横芝光町産業祭
11月18日(火)	山武ブロック税務座談会・異業種交流会	
11月20日(木)	東金ブロック税務座談会・異業種交流会	
11月21日(金)	全国青年の集い秋田大会	
11月26日(水)	横芝光・芝山ブロック税務座談会・異業種交流会	
11月27日(木)	九十九里ブロック税務座談会・異業種交流会	

### 12月

12月 9日(火) 青年部会租税教育活動 横芝光町立東陽小学校

### 平成27年1月

1月15日(木)	決算期別説明会	東金商工会館
1月16日(金)	新設法人説明会	東金商工会館
1月21日(水)	スマホ教室	東金商工会館
1月22日(木)	スマホ教室	東金商工会館
1月27日(火)	簿記講座	東金商工会館

### 平成27年 2月

2月 5日(木)	生活習慣病・一般定期健診	東金商工会館
2月 6日(金)	生活習慣病・一般定期健診	健康づくりセンタープラム

※事務局冬季休業 平成26年12月27日(土)～平成27年1月4日(日)

# ブロック税務座談会&異業種交流会

今年度の重点活動である異業種交流会を、初めてブロックごとの税務座談会の後に、開催いたします。

当法人会は、現在約 2,000 社の企業が加入されています。異業種交流会では参加頂いた会員の皆様から自社の PR をして頂くとともに、参加者間での名刺交換を予定しております。この機会を利用して会員相互のネットワークを活かしたビジネス交流を深めて頂きたいと思っております。異業種交流会が、地産地消ならぬブロック内のビジネスマッチングの一助となることを確信しています。

是非、この趣旨を汲み取って頂き、1社でも多くの会員企業が参加されることをお願い申し上げます。

尚、今回もご案内を往復はがきでお送りしますので、ご出席の有無に関わらず、返信はがきに自社の事業内容等の PR をご記入の上、ご返送下さい。

(不参加の方の PR は、出席企業に開示させていただくこともありますので、ご了承下さい。)

## ◇日程表

開催日時	ブロック名	場 所
11月11日(火)午後3時から	大網白里ブロック	大網白里市中央公民館
11月18日(火)午後3時から	山武ブロック	小川荘
11月20日(木)午後2時30分から	東金ブロック	東金商工会館
11月26日(水)午後3時30分から	横芝光・芝山ブロック	富士屋
11月27日(木)午後3時30分から	九十九里ブロック	南風荘

## 《昨年のブロック税務座談会の模様》



横芝光・芝山ブロック



大網白里ブロック



九十九里ブロック



e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

# 郷土史跡名所めぐり

その170 芝崎の古代農村集落と役所跡



中島遺跡

芝崎では10年ほど前、銚子連絡道建設に先立って、4箇所の遺跡の発掘調査をした。その中で栗山川に接した芝崎遺跡では、幅60m、長さ500mの調査地一面に奈良時代から平安時代の畑跡とその間に住居跡が出土した。畑跡は鋤で土を掘り起こした溝が、30cm幅の30cm間隔で平行に何条もあり、その一区画の規模は100m四方はあろうかと思われる広さのものもあり、その光景は今の畑となんら変わらなかった。住居跡は地面を掘り下げて床面とした竪穴住居で、2～5m四方の規模に、一辺か隅に竈を配した形で、その軒数は川べりの調査も含めて200軒を超えた。また、調査地のほぼ中央部で遺跡の最も高い所から、掘立柱建物跡の柱穴を多数検出、その棟数は50棟以上にのぼる。県内では台地下の沖積地でこれだけの規模の集落跡が発掘されたのは初めてで、まして畑跡はほとんどなかった。この発掘調査は遺跡のほんの一部で、全体を発掘すると相当数の住居跡や建物跡が出て、かなり大きな農村集落となることであろう。農村集落と言ってもその中心には掘立柱建物群があって、これは役所のような建物や倉庫などであって、この集落をまとめるだけでなく、この地域の中心であったことが考えられる。また、東西に走る道跡も発見され、この地が東西路と栗山川の水路とが交差する要衝にもあたっていたら

う。建物群は奈良時代の後半から平安時代中頃まで継続して存続したが、ある時期、一時的に東1kmほどの所にある水田中州の中島遺跡に移転していたことが考えられる。

中島遺跡では掘立柱建物跡のほかには、奈良平安時代の住居跡は1軒だけで、あとは畑跡があるのみで、この時期特殊な地であったと思われる。この両遺跡の建物跡群からは緑釉陶器や灰釉陶器と呼ばれる、普通の住居跡では出ない高価な焼き物が多く出土していて、建物跡が役所のような格の高い性格であったと想像される。また「畔代」「足代」と墨書された土器も数点出土している。畔代・足代とはあじろと読み、古代武射郡の郷名の一つで、現在の栗山が比定地にされている。その地名墨書がなげ川を越えた地で出土したのか、推定の域を超える。この中島遺跡では鎌倉から室町時代にかけての中世居館跡も発見され、後世になっても重要な拠点として使われていたことが分かった。

このように、ここは貴重な遺跡であるということから、今は埋土保存されて静かに眠り、その上を銚子連絡道が通っている。まだ、紹介したいことは多々あるが、紙面の都合上ここまでとしたい。詳しいことは現在横芝光町立図書館内町民ギャラリーで開催している、「考古資料で見る横芝光町の歴史展3—奈良・平安時代」をご覧ください。

※横芝光町立図書館内町民ギャラリーでの展示期間は、本年12月21日(日)までとなります。



中島遺跡出土の三足壺



芝崎遺跡出土の緑釉陶器碗

